

令和 7 年 第 1 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 7 年 2 月 28 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 7 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 7 年 3 月 12 日 午後 1 時 38 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長		建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和 7 年第 1 回嬉野市議会定例会議事日程

令和 7 年 3 月 12 日（水）

本会議第 4 日目

午前 10 時 開 議

日程第 1 議案質疑

- 議案第 25 号 令和 7 年度嬉野市一般会計予算
- 議案第 26 号 令和 7 年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 7 年度嬉野市下水道事業会計予算
- 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第 29 号 令和 6 年度嬉野市一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第 30 号 嬉野市教育委員会委員の任命について

午前 10 時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1．議案質疑を行います。

11 日の議案質疑に引き続き、議案第 25 号 令和 7 年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

7 款．商工費、1 項．商工費、事項別明細書 205 ページ、5 目．観光施設費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11 番（増田朝子君）

それでは、肥前吉田焼ランドマーク移設等 800 万円についてお伺いいたします。

主要な事業の説明書は 91 ページです。

まず 1 点目、肥前吉田焼ランドマーク移設とトイレ設備等の撤去、原状回復ということですけれども、そこに至った経緯をお伺いいたします。

2 点目、このランドマークの設置年数をお伺いいたします。

3 点目、借地ということですが、契約はどのようにされていましてでしょうか。

最後に、ランドマークの移設先についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、大体の概要というか、御説明いたします。

今回、このランドマークの移設等に至った理由としましては、地主の方との契約条件が折り合わなかったということです。それによってランドマークの移設及び公衆便所の撤去を行うということでお願いしている分でございます。

どのような条件が折り合わなかったのかといいますと、賃借料になります。地主の方は賃借料の増額を要求されていらっしゃいます。恐らくは昨年度に器楽里の外装の塗装をして価値が上昇したものとの主張かというふうに考えております。増額分の金額は確かにそう多くはないのですが、賃借料を増額する理由にはならないものと考えております。

その理由としましては、この施設自体は合併前、平成14年頃にできたものでございますけれども、そのときより土地の値段の指標である路線価については下がっております。また、土地の価値とは直接は関係ないのですけれども、器楽里と公衆便所も減価償却をすれば、減価償却の残存価額上ではほとんど価値がないものというふうに考えているところです。昨年度、令和5年度に器楽里の塗装をしましたけれども、だからといって建設時の価値を上回るものとは考えられないというふうに考えております。よって、賃借料を増額する根拠がないということでございます。

暫時休憩をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時3分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

仮に一度増額の要求を受け入れたとしても、翌年またどうなるかというのが分からない状況です。再度増額を要求されたときに、どこまで増額することが妥当な金額かという判断ができないと考えております。

市としては、あくまで現契約上の金額が妥当な金額であり、それを上回ってお支払いするとしたときに理由が立たないということです。また、市が借用している土地はここ以外でも多くあり、それらの土地の契約金額との整合性や公平性に問題が生じるのではないかとこのように考えております。

たった数万円の増額の要求で、数百万円の予算をかけて動かしたり壊したりするのかとい

う恐らく率直な御意見かと思えますけれども、市が不法占拠というような状態になったり、ほかの土地の地主の方に対する公平性や妥当性の問題がある以上、致し方ないものという判断で本予算をお願いしているところでございます。

どこに移すのかということですが、移設先を今探しているところでございまして、まだ未定でございます。仮に移設先が見つからなかった場合は、ランドマークの撤去の可能性もあるものと考えております。ただし、今年度中、3月中に速やかに同じ金額で3年以上の長期契約が可能であれば、ランドマーク及び公衆便所の撤去等の必要はないものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

詳細な説明ありがとうございます。

2回目ですが、こちらは賃借料ということで、これまで賃借料自体はお幾らでしょうか。

それと、肥前吉田焼ランドマークですが、嬉野市にとっても吉田地区にとっても本当にシンボルとなるこれまで愛されてきたランドマークですが、撤去とかなった場合に、地元の者としてもちょっと寂しい思いがいたします。それで、このことを地区の問題として区長会とか窯元組合に相談されてもよかったんじゃないかなと思うんですが、そこはいかがでしたでしょうか。

そして、この移設先もまだ未定ということで、見積りを取られているんですが、そのままの移設が本当に可能かどうかと思うんですが、その観点をお願いします。

それと、今御説明はあったんですが、地元の方でももう少し協議の時間を取ったらどうかという声もあるんですが、そこも含めていかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

契約金額は年10万円でございます。

ほかのところに相談ということでもありますけれども、いろいろ地主の方の関係等もありますので、そういった情報を漏らすのは問題かなということで、していない状況でございます。

あと、移動の可能性につきましては、曳家の業者さんに御相談したところ、何とか可能であるということだったので、今回こういった形で見積りをお願いしているところでございます。（「協議の時間。もう少し協議をされてもいいんじゃないかということ」と呼ぶ者あり）

数年前からのそういう経緯がありますので、今回こういった要求というか、予算をお願い

しているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、7年度の予算で800万円と計上されているわけなんですけれども、7年度中にそういう移設先とか、そこまで含めて、じゃ、7年度は途中までであったら契約というのはどうなるんですかね。例えば、夏場に移設とかなった場合も半年分は必要なわけですよね。そういった場合のことも考えていらっしゃいますでしょうか。

あと、例えば撤去ということも考えられるかもしれないという御答弁だったんですけれども、新しくまたランドマークとなった場合、新しいランドマークとして設置するお考えはありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

途中になるかと思いますので、仮に移設とか撤去とかなったときは、完了するまでの期間の契約になるかと思いますので、当然そこも先方との交渉内容の中で決まることだと思います。

新しくというのは、ちょっとまだこちらでははっきりとは分からないと考えております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

大体分かりましたけど、1点だけ。

この800万円というのは、すみません、さっき言われたかもしれませんが、確認です。撤去費用なのか、次の移設場所に造る分の費用を含めてあるのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

この金額につきましては、ランドマークの移設費用と、あと、公衆便所以外については撤去になるかと思いますので、その費用になります。

以上です。（「分かりました。そしたら、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

大体分かりましたけれども、その中での移設費としては幾らになっているかを聞きたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

移設費につきましては400万円を予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私は質問の中で必要であるかどうかと尋ねていますがけれども、ランドマーク、土瓶のところですよ。土瓶で非常にいい形になっているかと思えますけれども、あれが吉田で焼かれたものなのか、よそで焼かれたものなのか、私はよく分からないんですけれども、当時、あの焼き物自体がどれくらいしたのか、今現在、あの土瓶を造るとしたらどのくらいかかるのか、分かっておれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

当時の正確な金額は分かりませんが、恐らく1,100万円ぐらいで予算要求されていたと思いますので、それよりはかかっているかと思っています。

新たにということはまだ考えておりませんので、そちらは不明です。

以上です。（「どこで焼かれたかは」と呼ぶ者あり）

あれは焼かれたといいますか、建物になっていますので……（「あれは焼き物じゃなかと。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

続きまして、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、これまでの地主さんとの契約は、旧町時代から建てられて、ずっと単年契約でされていたんですかね。それとも、ここ数年、契約内容を——地主さんが替わったりとかという背景が分からないんですけれども、何かそういった要因で急にこれが出てきたのかというところだけ教えていただけますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

地主の方が替わられてからこういう御要望があられるということで、それまでは3年以上ぐらいの長期継続契約をしていたんですけれども、それが単年度とかいうふうな形での今御希望があられるということですね。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、資料で頂いているんですけれども、これは重量が30トンぐらいの結構重たいものなんですけれども、移設するとなると、家曳法ということでされていますけれども、大分重量があると思うんですが、塩田側の鳥越のほうでも、この吉田の嬉野側でも、どちら側も結構坂道になっていると思います。候補地については、トンネルもありますし、道幅とかもあると思うので、ある程度そういったところを考慮する必要もあると思うんですけれども、そういったところでは近辺を候補地というふうに考えているというイメージですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今のところ場所が正確に決まったわけではありません。当然、相手先の話もありますので、それができるかどうかもちっと分からないんですけれども、あの重さのものをあまり遠くにやったりとか、坂があるところを運ぶことは非常に難しいというふうに聞いております。ですので、恐らく仮にできるとしたら、あそこの納戸料の交差点からトンネルの間辺りの県道沿いぐらいになるのかなというふうに考えております。

以上です。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

もう内容は分かりましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書207ページ、7目、市営公衆浴場費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

7 目の市営公衆浴場費に関して、10 節の需用費及び12 節の委託料を一括してお尋ねします。
今回、市営公衆浴場費として1,387 万5,000 円計上されておりますが、主要な事業の説明書は92 ページに記載されております。

そこで、まず1 点目として、修繕料の算定根拠と、予定される修繕箇所があるならば、そこに関してをお伺いします。

2 点目は、指定管理料が令和6 年度当初予算額より増額になっておりますが、その説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

本修繕費は、事前に箇所とか内容等を決めておく工事請負費とは違い、修繕箇所が発生した場合を考慮して予算化しているものでございます。50 万円程度の2 件を見込んでいますところでございます。現時点で予定としては、排水ポンプを4 台程度更新するかもしれないということで予定をしているところでございます。

もう一点の増額計上の件なんですけれども、指定管理料の増額については、令和7 年度より下水道使用料が改定されることに伴うものとなっております。これまでの実績に基づき改定料の料金体系で再計算したところ、増加額が大きな額となり、大幅な経費の変更となりますので、その所要額分について増額するものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6 番（諸上栄大君）

理解しました。ありがとうございます。

ちなみに、令和5 年度、令和6 年度、直近までの利用量の推移がどれくらいあるのかというのをお尋ねしたいと思います。（「利用量」と呼ぶ者あり）利用人数、利用者数。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

すみません、今手元に資料がありませんので、後ほど御報告します。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書207 ページ、廃目の健康保養地づくり費について発言を許可します。
諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、お尋ねします。

令和7年度当初予算書に今まで計上されておりました健康保養地づくり費という目が廃目になっておりますが、その理由に関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

健康保養地づくりの廃目についてですけれども、事業としましては、乳がんの罹患者等が集まって、がんについての困り事等、お互いおしゃべりをしたり、講演会等を開いて、その後に嬉野温泉の美肌の湯を貸切り風呂でくつろいでいただくというようなものでございますけれども、これが市内旅館の女将の会さんが主催でしていただいております、コロナ禍により活動が中止状態になり、ここ数年、予算執行がなかったということと今後開催の予定がございませんので、今回不計上としているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今までされていたような事業に関しては、新型コロナウイルス等の理由によってできなくなっているということもあって、今後見通しもないというようなことで廃目になったという理由ですけれども、そもそも嬉野市は旧町時代の、また、新市になっても健康保養地づくりに関してはかなり力を入れていた状況だと理解しております。石碑も造られておりますし、また、都市計画マスタープラン等々においても、保養型観光地としての特性を生かした中心市街地の活性化というような状況で、この健康保養地づくりというのがかなり着目されてつくられた経緯もありますので、今回、そういう事業がなかった云々で廃目じゃなくて、科目存置として残すべきじゃないのかなと私は思ったんですけれども、そこのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

科目存置という方法もあるかとは思いますが、当然、廃目したからといって今後できないということではありますので、今後そういったことをしていくようになってくれば、予算措置でお願いすることになるかとは考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今後、何らかの事業があればまた復活するというような答弁でございますけれども、やはり嬉野の観光コンテンツの大きなものの一つの温泉と、あと医療、あるいは福祉、健康等の連携に横のつながりを重要視した大きなプロジェクトですので、ぜひともそこを担当される課としては所管の福祉課、健康づくり課等々と連携しながら、せっかく今現状としてそこまで持ってきている実績があるので、そこは継続してブラッシュアップをかけてしていく必要があると思いますので、ぜひともここはまたさらにブラッシュアップした事業を展開していただきたいとお願いしております。最後に、その辺、お考えをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

諸上議員が言われたとおり、ほかの課と連携しながら考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで7款、商工費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、1項、土木管理費、事項別明細書208ページから209ページについての質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、8款、土木費、2項、道路橋りょう費、事項別明細書210ページから212ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書210ページ、1目、道路橋りょう維持費について発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私のほうは主要な事業の説明書の112ページになりますが、今現在、本通り線の舗装工事を行われています。今回も7年度予算のほうで計上をされていますけれども、今カラー舗装での施工だと認識はしておりますけれども、あれは一見、透水性かなと思っておりますけれども、これまで本通り沿いの商店等から、老朽化をした場合に、やはりこれまで骨材が飛んだ事例もございまして、今回、透水性でまた行われている理由と、それと、歩道部に関してはどのような形か。それと、今後どこまで施工を行われる予定か、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在、設計のほうでは前舗装と同じ透水性となっております。今回、二層打ちとして透水性の下に基層という形で施工をしております。

地区のほうからもそういう飛散するという話はあっております。今回、側溝のほうも道路脇にございますが、透水性としなければ商店街の店のほうに入ってしまう量もあると思いますので、当時より透水性のほうも付着力があるということを説明しております。

前回から約20年経過しておりますので、その辺は飛散するという時期が来れば補修を行っていききたいと思います。

あと、区間ですけど、令和6年度、今年度から令和11年度までの6年間で計画をしております。区間としては楓ノ木交差点からJR九州バスの交差点まで約600メートルございます。年次計画として約100メートルをしております。

歩道部に関してですけど、透水舗装が終わって型をつけて、型押しですかね、その分で、イメージとしては塩田津のイメージで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

これまでデザインのほうを重視しての施工でございましたので、平板等が車重等によって老朽化して、ひずみが起こって、たわみがあって段差がついたり、歩行者の方々も歩きにくい部分もあったと思いますけれども、塩田津のような形でということですけど、今まで20年間——もっと早くたわみとかはあったんですけども、今回、水道事業とつながっていたもので、これまで仮舗装で、今回、本舗装ということになりましたけれども、今後、またひずんだ場合、20年もってくればいいんですけども、その際は区間分けして、そこだけ形的に補修をするじゃなくて、全体的にまた補修をするような形を取っていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

今後は、部分的補修となった場合、そこだけ色がなじまないということがありますので、区間を決めて補修をしたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、8款．土木費、3項．河川費、事項別明細書213ページから214ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、8款．土木費、4項．都市計画費、事項別明細書215ページから220ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書216ページ、1目．都市計画総務費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、質疑を行います。

予算書の216ページの12節．委託料です。立地適正化計画改定業務についてお尋ねします。主要な事業の説明書は124ページです。

まず1点目の質問で、今回される点、どのような点の改定がメインになるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今度の主な改正点ということでございます。こちらにつきましては、まず1つは、方針の時点修正、それと、都市機能誘導区域及び施策の見直しということで、こちらにつきましては、平成30年にこの立地適正化計画を策定いたしまして、その間に新幹線の開業でありますとか医療センターの移転、また、その移転に伴います医療センター跡地の利活用など、社会情勢の変化を反映するためということでこの見直しを考えているということでございます。

それともう一つ、防災指針の作成ということで、こちらにつきましては、令和2年に都市再生特別措置法の改正によりまして、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市防災に関する機能の確保を図るための指針を作成する義務が発生いたしております。そういった観点から、今回見直しを行うということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、平成30年につくられている分でいうと、コンパクトシティ基本構想というものがあつたと思うんですけども、先ほどの課長の御説明でいうと、ある程度嬉野市においては、再開発といいますか、都市機能の集約化、駅ができて医療センターも移転した、今度は

新庁舎の建設等もある、そういったところも防災機能の面もあるのかなと思って聞いていたんですけども、そんな中で、コンパクトシティ基本構想ですとか、先ほどおっしゃられた誘導区域の設定ですとか、そういったところは、例えば、平成30年以降に令和3年災とかあったと思うんですけども、そういった防災の見直しというところでの都市機能の移転ですとか、あとは居住誘導地域、そういったところにも加味されるような立地適正化計画の見直しもされるという考えになるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この都市機能誘導区域、コンパクトシティということでエリアを決めているわけですが、これについては、これからいろんなまた再開発ということで、先ほど申しました医療センター跡地でありますとか、例えば、庁舎を含めて、あと、嬉野市の旧体育館跡地ですね、そういったところも今現在入っていないというような状況でございます。そういったところも含めて、トータル的な見直し、中間見直しといいながらも、ある程度少し核心に迫ったような見直しをやっていききたいというふうに思っております。

あと、防災についても、当然、国の改正ということでございますので、防災を意識した形も含めた形でのエリアの設定、見直しというふうになるかと考えております。

以上です。（「あとはちょっと……」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、12節の委託料、社会資本整備総合交付金事業（宅地耐震化推進事業）の2,000万円、主要な事業の説明書は127ページで質問いたします。

第2次スクリーニング調査業務をする中で、現在、1次から2次に至った経緯の中で、今危険な状態であるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

危険な状態かどうかというのが不明ということで、今回、第2次スクリーニングという形での調査費用を上げさせていただいております。

昨年、第1次のスクリーニング調査において8か所出てきたわけでした、そこをトータル

的に現地踏査等もされております。恐らく今回該当する箇所については非常に盛土も大きいということもあって、今現在、目視だけの調査というふうになっておりますので、そこを再度詳細な調査をした上で、危険であるかないかの判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

あそこの調査する場所は民間の児童クラブがあつたりもするので、そこら辺の安心と安全を担保された中でしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書217ページ、2目、土地区画整理費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、土地区画整理費の委託料及び14節の工事請負費に関して一括してお尋ねします。

まず、委託料として街路樹等管理180万円の委託先についてということと、あと、工事請負費で、そのまま工事請負費660万円が計上されておりますが、どこのどのような箇所なのかということをお尋ねします。

それと、それに対する予算の算定根拠がどのようになっているのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、街路樹等管理ということで、こちらにつきましては、委託先については市内の造園業者さんのほうを入札という形でさせていただきたいというふうに考えております。

それと、工事請負費の660万円なんですが、この工事内容につきましては、第7地区、第8地区、そして、駅周辺地区に関わる工事ということになります。これにつきましては、売却予定の保留地の上下水道の引込み工事、それと、駅前交差点の区画線の塗り替え工事、こちらのほうを予定いたしております。

予算の算定根拠についてなんですが、第7地区、第8地区のほうは保留地が上水道のみの引込み工事となりまして、3か所ございますので、1か所50万円として150万円、そして、駅周辺地区につきましては上水道と下水道の引込み工事、こちらにつきましては120万円の3か所で360万円、それと、路面標示の塗り替えですね、こちらのほうは150万円、合計の660

万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

街路樹等管理ということで委託料で上げとつとですけれども、これは、いわゆる市道に面している街路樹の枝の剪定とか、そういうのをしてもらおうというような状況で理解していいものなのかということと、これは期間的にというか、回数的にというか、その辺はどのような形で考えられているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

場所といたしましては、駅から本通りに抜ける道路にハナミズキ等の街路樹があるかと思っています。そこの街路樹の剪定とか、あと消毒、あとは夏場でありますと水やり等々が発生してまいりますので、その分の費用ということで、あと、期間につきましては、1年間を通しての業務委託という形になろうかと思っています。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書218ページから219ページ、5目、公園費について発言を許可します。
森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

では、お尋ねをいたします。

219ページ、4項5目14節の工事請負費、今回、公園施設長寿命化対策ということで1,800万円ですね。質問に書いておりますように、園路の舗装改修について、箇所も含めて、まず詳細な説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、箇所についてなんですが、轟の滝公園内でございます。上流側は滝見橋があるかと思っています。滝見橋と上流側にあります日子山橋、こちらを周遊するルートのコングリートの園路舗装の打ち替えというふうになっております。

あと、延長につきましては360メートルでございます。平均の幅員が2.5メートルという形で算定で、今回、予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そしたら、事業内容で、轟の滝公園内における園路の舗装改修と塩田川兩岸沿い園路の舗装改修と2行にわたって書いてあったので、いわゆる川沿いの遊歩道辺りのまた別の箇所というわけではないんですね。今回はあくまでも轟の滝公園の周辺ということですね。箇所は分かりました。

当然、課長も何回も現地も見ておられると思います。私もほぼ毎月あそこを歩いておりますので、たくさんの人を案内して歩いている関係上、特に気になったんですけど、左岸ですね、轟の滝のいわゆる滝つぼを見下ろす、日子山橋から周遊して歩いて、非常に平野部で珍しい柱状節理、ああいうところを見ていただいて歩いてくる。そして、滝のところで記念写真を撮るようないいスポットも造ってございますね。そうすると、ちょうどそこを通るときが、御存じだと思いますけど、非常に坂が急なんですね。雨が降った後等はあそこはちょっと滑りやすくなります。反対側の、特に、今から6月ぐらいになると、あそこはきれいな花がまた見れる季節で、あっちも含めてと、ちょっと両方あんまり言うたらあれですけど。

ですので、そこをせっかく舗装改修をしていただければ、特に、急な坂の部分については、やっぱり滑りにくい工夫ができるのであれば、そこは工事の過程で考慮するべきだろうなというも思って歩いていましたので、そういう要望まで含めまして、一応そういうことでございます。それについて何かお考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員おっしゃっているように、少し坂がきついところもあるというのは確かに認識しております。今、基本的には原形復旧という形での工事内容にはなっておりますが、あと、滑り止めについては、こちらとしても慎重に材料等も含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。これは需用費、委託料、工事請負費それぞれ別々ですかね。

○6番（諸上栄大君）

いや、一括していいです。

○議長（辻 浩一君）

一括ですか。

○6番（諸上栄大君）続

はい。

それでは、私も公園費に関して、需用費、委託料、工事請負費に関して一括してお尋ねします。

まず、光熱水費612万円が計上されていますが、本年度、令和6年度の当初予算より増額計上の説明をお願いします。

それと、委託料の公園管理、これが2,238万4,000円計上されております。すみません、嬉野総合運動公園の指定管理のほうですね、そちらのほうの増額計上の理由の説明をお願いします。

それと、工事請負費に関しては先ほどの質問等で分かりました。ある程度理解したんですが、けれども、これは私、一般質問でも以前質問をさせていただいたところもありますが、そこも今回は含んでいただいているという解釈でよろしいのか。周遊コースになっていたんで、その確認も踏まえて、3点まずお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、光熱水費（公園管理）の612万円でございます。こちらにつきましては、北部球場、そして塩田中央公園、こちらの高圧電力料金が大幅な改定があつておりましたので、その改定に伴って予算等の増額というふうになっております。

それと、委託料の公園管理2,238万4,000円でございますが、こちらにつきましては、公園の樹木管理業務におきます人件費、また、資材等の高騰を考慮したところでございます。

それと、もう一つがみゆき公園の球技場の人工芝でございますが、こちらのほうの芝の中に入っている砂が大分減ってきて、芝自体が大分倒れているというふうなことがありまして、非常に競技にも支障を及ぼしているという御意見もございましたので、そこを芝自体を立てて少し砂を補填するような、そういった工事も今回やっていきたいというふうに考えております。

あと、嬉野総合運動公園の指定管理につきましても、公園内の高圧電力料金、こちらの改定によるものでございます。

それと最後に、轟の滝公園周辺の園路舗装になりますが、議員がおっしゃっていたのは右岸側の滝のすぐ横にあります藤棚のところが途中で舗装が切れているということだったと思

います。あそこについても今回の工事で対策をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

2回目の質問なんですけれども、先ほど課長のほうから、公園管理の分の委託料に関しての説明の中で、みゆき公園の人工芝のところをおっしゃられたんですけれども、それはサッカー・ラグビー競技場のところの人工芝のみという解釈でよろしいですか。

そもそもそういった計画を立てていただくのはありがたいことなんですけれども、テニスコートの張り替え云々、あそこも恐らくいろんな要望等、声が上がっていたと思うんですけれども、そこに関しては今回は予算計上されていない状況じゃないのかなと思いますが、そこら辺を踏まえての計画をどのようにお考えなのかというところですね。

それともう一点、先ほど轟の滝公園の周遊コースのところを説明いただきまして、以前、私がお話しさせていただいたところも対象になったということなんですけれども、あそこは藤棚の根っこが要は邪魔して、段があったりとか、そこの砂利がなくなっている状況なので、今回、工事の内容を見ておりますと、コンクリート舗装ということでお考えになられていると思いますが、いわゆるコンクリート舗装でされた場合に、また根の生育に伴って割れたり、剥がれたりするリスクがかなり出てくると思います。そういった場合に、事業の目的・効果の中で、公園施設の維持管理に係るトータルコストの低減という観点から、また剥がれたら対応、剥がれたら対応とする必要もあって、逆にトータルコストがかかるんじゃないかなと。じゃ、コンクリートじゃなくて、もう少し素材のいいもの、いろんな自然素材のものとか、柔らかい素材のものとかあると思いますので、その辺の研究はどのようにお考えになられたのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、テニスコートも大分老朽化といいますか、そこについては御意見等々は伺っているところでございます。

今回、球技場の分が50万円程度で何とかできたということで上げているところですが、テニスコートにおきましては、やっぱりどうしてもかなり範囲が広がってくるということで、これについては1回の工事でかなりの費用がかかってくるということもありますので、極力部分的な補修とか、そういうもので対応をしていきながら、それでもやっぱり駄目だという

ふうな形になれば、改めて改修費用の計上ということにはなってくるかと思いますが、現段階においては計画はしておりません。

それと、轟の滝公園の園路の部分なのですが、確かに大分大きい根があそこは張っておりまして、藤もかなり生命力が高いものでございますので、反対に根を切ることはできないかなとか、そういったことも考えてはありました。そこは造園屋さんも含めて、工事をする際はいろんな工法等について検討はしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今回、人工芝、サッカー場、ラグビー場のところの予算に関してなんですけれども、今後はまだテニスコート等々もいろんな課題がありますので、そこはそこでまたいろいろ検討をしていっていただきながら、適切な予算配分のほうをお願いしたいということと、芝が寝ていると。泥の分は泥をかき出す撤去ということで、芝が寝ているとおっしゃってありますけれども、あそこは芝を立てるような機械とかは多分あったんじゃないかなとは思っているので、その辺の機具の確認等もしながら、適正な管理を行いながら対応していただいたらと思っております。

また、轟の滝公園周辺のルートに関しては、藤棚の撤去ということで、非常に今から四季折々の色を出すところでもありますので、なかなか難しいところではございますが、要は段差とか、あるいはあそこの整備で転倒事故等がないように今後配慮して、計画遂行をお願いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

球技場の芝を立てる機械については、すみません、私が現地を機械があるかどうかの確認はさせていただきますが、あるにしてもないにしても、そこは対処の必要がありますので、させていただきますと思います。

あと、藤棚なのですが、藤棚の撤去ではなくて、あそこに張っている根だけの撤去ができないかということで検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私は218ページの12節、委託料、サクラ並木再生プロジェクト事業200万円の分でお尋ねいたします。

合同常任委員会においても川端緑地公園の桜120本が対象ということで御説明いただきましたけれども、この事業の詳細な御説明をもう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

サクラ並木再生プロジェクト事業で200万円の内容でございます。こちらにつきましては、公園内の桜は50年以上が経過しているというふうにお話をしておりましたが、そちらのほうの全部を調査したいというふうに考えております。現時点においては120本を対象に考えておまして、まずは目視による枯れ枝等の調査、そしてもう一つは、たたいて打診音の調査、これによって空洞化しているかどうかの調査をしたいというふうに考えております。あと、鋼棒の貫入調査ということで、鋼材の棒を实际差して、中の状況がどうであるかというような調査、あと、専用の機械ですね、こちらのほうを使って解析調査等々を行いまして、樹木の衰退度を判定していきたいというふうに考えております。

ちなみに、場所については川端緑地公園のほうを先にまずはやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

川端緑地公園からということですが、川端緑地公園は都市公園だと思います。市内においては、都市公園に属さないほかの公園もあるかと思いますが、このサクラ並木再生プロジェクトは、一般質問等でもほかの同僚議員の数名の方から質疑があったり、あと、桜の倒木もあったりという経緯もあったので、今回やろうというふうにされている新規事業だとは思いますが、この調査の範囲を都市公園を先にするのか、それとも、7年度は都市公園の川端緑地公園ですが、複数に桜はありますので、8年度以降も続けてほかの公園もやっていくというふうな認識でいいのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市内公園に桜の木は全部で600本弱ぐらいあるかと思いますが。これにつきましては、全体

的に継続的に調査をやっていききたいというふうに考えております。

まず、川端緑地公園をなぜ最初にしたのかという、あそこが市道と隣接した公園ということもありまして、実際、雨風がひどいときは子どもたちも公園利用者が少ないだろうという判断の下で、まずは市道に隣接している公園から調査をかけたほうがいいんじゃないかというふうな判断の下で来年度は考えているところでございます。次回、8年度以降もこちらについては継続的な調査を進めていききたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたらあと、公園以外でいうと、河川にかかるような桜等もあるかと思うんですけど、例えば、浦田川もありますし、そういったところは県管轄になるので、そこはやれない、やらないになるんですかね。そこだけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あくまでも嬉野市の公園として公園条例、都市公園条例がありますので、そちらに明記をされている公園の桜の木の診断というふうになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい。3回終わりました」と呼ぶ者あり）

議案質疑の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑の議事を続けます。

質疑に入ります前に、観光商工課より追加の答弁の申出があっておりますので、これを許可します。観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほどの諸上議員の公衆浴場の入場者数についてお答えいたします。

令和5年度15万255人、令和6年度が1月までですけれども、12万8,180人となっております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、事項別明細書219ページ、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について発言を許可します。
水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、嬉野温泉駅周辺整備費でお伺いいたします。

219ページの13節の使用料及び賃借料です。事業名は駅前事業用地借上料です。617万7,000円の分で、まず1点目には、今回、令和7度は前年度より増額した理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この駅前事業用地借上料につきましては、定期借地権の借地料ということでございます。こちらにつきましては、公正証書において3年に1回の路線価の評価替えがございます。こちらにつきましては、評価替えの翌年度に賃料見直しについて協議を行うということになっております。そういったことで、今年度評価替えがありまして、その評価替えに基づいて金額の提示をして、土地所有者の方と協議をいたしまして、額の変更を望まれたということでございましたので、今回、増額という形で計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、これは先ほどの説明でいうと、駅周辺の路線価が上がったので、その分の評価も上がったので、必然的にというか、上がりますよというふうな協議をして、じゃ、上がるんだったら上げてくださいというふうに所有者の方というか、地権者の方もそれを望まれたと私は認識したんですけど、そういったことでよろしかったですかね。

ちなみに、今資料を頂いているんですけども、対象となるのは、この資料の色をつけていただいている場所がこの土地に当たる、これがこのままずばりここですよという理解でいいですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

場所については、色塗りをしている箇所間違いございません。

それと、昨年末ぐらいに地権者の方とお話をさせていただいて、うちとしては据置きさせていただきたいというふうなお話もしておりましたが、評価について、やっぱり幾らか大きく変わった部分もあって、そこは地権者さんの意向に沿った形で進めるべきというふうなことで、今回上げているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

駅周辺整備で、今まで土地の所有者さん、いろんな方がいらっしゃったと思うんですけど、市が買い上げた土地もあれば、所有者さんの意向で借地というやり方で残っている土地がこれだけあるということです。所有者さんの意向がまず大事なんですけど、将来的には市としては所有者さんから買い上げるということは考えていらっしゃらないのか、それとも、所有者さんの意向に応じては買い上げる可能性もあるというふうに認識しているのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

うちとしては買い上げるほうが一番いいかなというふうには考えておりますが、先ほども申されたように、やっぱり地権者の方の意向というものを最優先に考えなければいけないということもございますので、地権者の方が売ってもいいよという話になれば、そこはそこで買収という形に応じるという方向でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、8款．土木費、5項．住宅費、事項別明細書221ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．住宅管理費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、1目．住宅管理費、14節の工事請負費に関してお尋ねします。

今回、住宅解体ということで220万円計上されておりますが、場所や戸数等の詳細の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

新年度、皿屋住宅 1 棟、内野山住宅 1 棟でございます。

理由としましては、皿屋、内野山、湯野田住宅については老朽化が激しく、倒壊のおそれがあるため、現在、入居募集を行っておりません。随時修繕等を行っておりますが、もし転居された場合は、状態がいい住宅のほうに引っ越していただき、危険度が大きい住宅については順に解体していくとしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6 番（諸上栄大君）

分かりました。

皿屋住宅 1 棟、内野山住宅が 1 棟ということで、それも老朽化しているということもあって倒壊のおそれもあると。適宜修繕はされていらっしゃるという状況で理解しておりますけれども、これはそういう危険リスクがあって解体していけば、最終的に市営住宅も減っていくという状況になるとですけれども、そういう状況の中で、解体して、今後新しく建てるというようなお考え等はどうか。そこは計画も多分あるかと思っておりますけれども、その整合性はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今の 3 住宅については、老朽化ということで、解体の意向で進めております。

今後の住宅に関しては、現在のところは計画等はありません。市内のアパート等もたくさんございまして、そちらのほうを利用いただきたいと考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、8 款．土木費、6 項．新幹線費、事項別明細書222ページから223ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで 8 款．土木費の質疑を終わります。

次に、9 款．消防費、1 項．消防費、事項別明細書224ページから229ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書224ページ、2 目．非常備消防費について発言を許

可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、非常備消防費の1節の報酬に関してお尋ねします。

新年度予算で消防団員（災害訓練等出動）で571万円計上されておりますが、この算定の根拠をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの積算に関しましては、消防団員の災害、それから、訓練、行事等の出動報酬ですね、こちらはこれまでの出動実績を勘案いたしまして積算をしております。それぞれ申し上げますので、メモをお願いいたします。

まず、災害出動分につきましては、例えば、火災ですとか行方不明者搜索、水防、そういった出動に係るものでございます。2時間以内が2,000円、延べ人数300人といたしまして60万円、それから、2時間を超えて4時間以内、これが4,000円、延べ人数300人で120万円、4時間を超えて6時間以内、6,000円、延べ50人の30万円、6時間を超えた場合、8,000円の50人で40万円。それから次に、訓練とか行事等の出動分になります。これは花火警戒ですとか地区の防災訓練に消防団の出動要請があった場合の報酬でございます。4時間以内が2,000円で、延べ230人の46万円、それと、4時間以上、これが3,500円、延べ100人で35万円、合わせまして571万円となります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

例年の実績から、今回、新たに時間分けになったわけですので、それを考えながら積算したというような状況で理解しております。

今度報酬になったわけですね。今までは費用弁償やったとですけども、報酬になったわけですが、支払いはどのようにお考えになられているのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

支払いに関しましては、その都度報告をいただいてということで申し上げたかと思うんですけども、出動ごとの実績に応じて個人への支払いという形になります。これは取りまと

めに時間がかかりますので、なかなか回数はたくさんはできないと思うんですけども、今のところ原則、年度末に出動実績分を個人ごとにお支払いをします。この出動報酬に関してはそういった形で考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

出動報酬に関しては個人ごとに年度末ぐらいに一旦締めて支払われるということで、そして、団員一人一人の口座等々は担当課が確認するというような形になると思うんですけども、そういう方向性でいかれるのではないかと思います。

あと例えば、これは具体的に、せんだっての条例議案のところでもお聞きしているところと似通ったところなんですけれども、時間に区切ってしてあるじゃないですか。その始まりと終わりというのは説明を受けました。ただ、団員の一人一人の状況によって、個々の仕事上の都合等で遅れて到着したりとか、早く帰ったりとか帰らなければならないというような状況が発生するとですけども、その個々の状況も、いわゆる今でいったら部長管理で考えられているのかどうかというところを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

詳細な内容は今後団との協議によるものなんですけれども、やはり個人ごとの支払いになるということで、その辺りの取扱いは、途中で出てきたりとか帰ったりとかした場合は、可能な限り厳正に適用しないといけないと思います。また、同じ部でも出動時間が異なってくるということもありますので、取りまとめは部のほうには御負担になる部分はあろうかと思っています。しかしながら、個人支払いになるということで、特に厳正な取扱いは必要だろうと思っております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書226ページ、3目、消防施設費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。これは一括ですね。

○6番（諸上栄大君）

はい。

それでは、消防施設費の役務費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金、補助及び交付金、これを一括してお尋ねします。

今回、消防施設整備事業として8,807万1,000円計上されており、主要な事業の説明書が6ページに記載されております。

そこでまず4点、消防格納庫建設の具体的な場所の説明をお願いします。

それと、消防積載車及び小型ポンプの整備に関しても今回予算計上されておりますが、その整備計画、具体的に何年ぐらいに交換をずっと計画されているのか、そこをお尋ねします。

3点目が消火栓設置、改修の内容ということでお尋ねします。

最後に、有蓋防火水槽の設置という状況で、その理由に関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、消防格納庫の建設予定地でございますけれども、これは不動ふれあい体育館の敷地内というふうに申し上げたかと思うんですけれども、これは厳密に申しますと、体育館とかグラウンドのある敷地の里道を挟んだ向かい側の、今、駐車場ですとか、あと、無蓋防火水槽ですね、元の不動小学校のプール、これを含む敷地に建設を予定しております。

それから、積載車とポンプの整備計画でございますけれども、これは自動車、ポンプともに16年をめぐりに更新するサイクルで計画的に運用しているところです。基本の年数はございますけれども、今後は部の統廃合等も勘案して流動的な対応をする場合、それから、管理上の機器の消耗度合いですとか、あと、導入できる財源というものの都合もございますので、計画は随時見直ししながら運用をしているところでございます。

それと、消火栓の設置、改修の内容ですが、令和7年度におきましては、老朽化した消火栓の改修や水道管の布設替えに伴う設置を想定して予算を計上しております。120万円の3基で360万円となります。

この有蓋防火水槽の設置に関しては、5－1の消防格納庫の不動ふれあい体育館の関連で申しますけれども、これは現在、プールが無蓋の防火水槽としてあるわけです。引き続き水利は必要でございますが、機庫の建築のためにはプールを解体しないと十分な用地が確保できないと。したがって、敷地の有効利用と、それと、緊防債が適用されるのが有蓋防火水槽のみであることから、有蓋防火水槽の設置を併せて計上しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そしたら、不動ふれあい体育館のところの里道の向かいで、今、駐車場とプールがありま

すので、その敷地を活用してというような形で機庫建設、そこに有蓋防火水槽も設置してというようなイメージで、そしたら、機庫建設に伴っての団員が止められる駐車場というのももちろん目の前、その敷地のところで確保されるのか、できるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

それともう一点、機庫の要は広さ的なものですが、今まで5－1の機庫は多分車庫だけやったと思うのですが、今度、今一般的に団員の休憩される場所、そういった設備とかはお考えになられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ほぼ田中政司議員の御質疑にかぶってくる場所もありますが、お答えをさせていただきますけれども、団員の駐車場につきましては、すみません、台数は覚えていないんですが、十分台数は確保できるかと思っております。それで、なおかつ不動ふれあい体育館の駐車場として利用者さんも使っていただくこともできるようにしたいと思っております。

それから、消防機庫の大きさといいますか、それにつきましては、現在、変更の設計書を額を増額して繰越していただいているところでありますけれども、このたび計画をしております第5分団第1部となる消防格納庫ですが、機能としては、積載車の車庫と器具の保管庫、トイレなど、団員の詰所とかも含めまして、今建設をしております消防格納庫の一般的な機庫の大きさを確保したいと思っております。加えて、部の統廃合等も勘案いたしまして、車両ですと2台、団員でしたら40名程度が使用するという想定で設計をしたいと思っております。したがって、今年度上げさせていただいたよりも増額をしているかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、先走った質問でございました。

最後にですけれども、消防の積載車とポンプ、これがある程度16年をめぐりに更新をかけていくということで、積載車自体は更新なんですけれども、車両に関しての車検期間の収集とか、取りまとめ、それと、周知は総務・防災課で行われていると思いますけれども、その取扱いに関して最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

車検につきましては、公用車でございますので、車検の年次計画というのがあらかじめございます。あと1つは、車検に以前出したところからお知らせが来たりとかしますので、それを基に、事務局のほうから各部にお願いして車検に出していただいていると。費用をこちらのほうからお支払いする形で管理をしております。一部前渡金がございますので、それは部のほうにお渡ししたりとか、そういったものがありながら管理をしているところです。

以上です。（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

諸上議員の質問で大体理解はしましたけれども、もう少し詳しく質問させていただきたいと思います。

今の質問でいきますと、一般的な機能を備えた格納庫ということで、車両が2台で、40名程度の規模の格納庫というふうに今あったと思うんですが、要するにこれは2階建てなのか、それとも平家であるのか、そこら辺についてはどういうふうな感じなんですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そちらに関しても現在設計中ということでありまして、車両が2台分で、詰所も比較的空間が要となりますと、大体下のほうに駐車場で、2階部分が詰所とか、そういった構造が考えられるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに敷地の広さによってはいろいろあると思うんですが、こういう詰所という観点からいけば、私も年末警戒等で各分団の部をずっと回らせていただいたりするんですが、やはりいろんな災害時等を考えたときに、2階建ての詰所というのが本当にどうなのかなとか思ったりもするんですね。例えば、何かの避難所的な要素というのか、消防の詰所として2階建てで本当にこれはいいのかなとか思ったりもするんですよ。だから、そこら辺について、平家のほうがいい、2階建てのほうがいいということは十分に消防団等と協議をしながらやっていただきたいな。当然、敷地の面積がありますので何とも言えないんですが、ぜひそこら

辺は十分に協議をしてやっていただきたいなというふうには思っているんですね。

そういう中で、そこら辺の余裕というか、今後のそういうのはあるのかどうか、そういう協議をして建設するということがまだできるのかどうか、協議ができるのかということに関してはどうですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

使用する団員が使いやすいようにという観点が必要かと思imasるので、協議させていただくことは可能です。その中で、敷地を有効に活用したりとか、より使いやすい、車が出しやすいとか、そういったところも含めての設計というのをしてもらおうというような形で進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは予算のどこの部分やったかな、諸上議員の質問の中であったんですが、団員の1,000人を900人にするというところで、各部の配置についてはまだこれから検討というか、協議をしていくというふうなたしか答弁があったと思うんですよね。そういう中で、不動山地区においては5部あるのかな。5－1から……（「今3部です」と呼ぶ者あり）3部ですかね。それであって、上と下、要するに上不動のほうの部、いわゆる大舟、上不動かな、それと下不動というふうにあるんですけど、これは最終的には全部ここの機庫でというふうな考え方があるのか、それとも——というのは、まだそこら辺まで具体的にはここの段階では決まっていないというふうに捉えていいのか、そこら辺はどうなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、この本定数条例が可決をいただきましたらば、消防団規則によりまして部の再編成ということを決めていくことになります。規則、それも並行して決定をしているところですけども、33部から26部になるということは申し上げたかと思いますが、その中で、不動地区も統合してまいりますので、それも加味した機庫の建設という形で考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書227ページ、4目、防災行政無線費について発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

防災行政無線整備事業で2年間の継続費ということで出ておりますけれども、この防災行政無線、新庁舎に設置されるということでありますが、今現在使われている防災行政無線と今度新しくなる分について、どのような変更点があるのか、今の状況がそのまま続くのか、この点についてお伺いしたいと思います。

というのが、最初設置するときに、デジタルを利用して双方向の無線というのも提案とかもされていたと思うんですけれども、そこら辺について、新しい防災行政無線については、そういった双方向とか映像関係ができるようにするとか、そういった配慮をされるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

次に、戸別受信機についての変更点や、そういう修理、改修等もこの中に含まれてくるのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

今回の防災行政無線整備事業につきましては、今まで使用している防災行政無線と、使用感といいますか、そういった点では特段変わるところはありません。双方向になるわけではございませんで、改善という意味で目立ったところはございませんけれども、現在ある機能は維持しつつ、適正な電波帯で良好な送信環境を整備するために必要な工事ということで計上をさせていただいております。

もし差し支えなければ、再度事業の内容についてお話をさせていただきたいんですけれども、本事業は、嬉野庁舎に親局を新設いたしまして、そこから送信を行うために、多くは現在の施設を流用して通信体制を再編成し、使用する周波数も変わってはきます。このために必要な子局とか中継局を更新して、併せて老朽化した設備を再整備するという計画になっております。

ここで重要なのが、同じような機能ではあるんですけれども、移設をすると、冒頭でも申し上げましたけれども、移設の工事の期間ですね、数か月間、防災行政無線が利用できなくなるというようなところがございます。これは親機を嬉野庁舎のほうに設置いたしまして、それで、設置が完了したら、すぐそれを切り替えることで、防災行政無線が使えないというのを数日間程度に短縮することができると、そういったメリットもあるかと思つての御提案でございます。

したがいまして、戸別受信機につきましては現在の機器をそのまま使っていただくことに

なりまして、特別な設定をしていただくことはなくて、新たな新システムへの移行ということになります。

なお、現在でも故障された際の修理なんかは、あと、使用に関するお問合せのあった際は、こちらの総務・防災課のほうで対応をしております。場合によっては機器を取り替えたりとか、そういった形の運用を行っておりますので、これまでどおりの戸別受信機を使って運用していくというような形になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

次に、2年間に分けてこの事業をされるわけでありますけれども、7年度が7,140万円、8年度が1億円という形になっていきますけど、この工事の中身について、7年度はここまで、8年度はここまでと、そこら辺があるんでしょうけど、その中身についてお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは継続費ということで計上させていただいているわけですが、7年度の事業については親機を更新いたしますので、親機の製造ですね、そういったものがあります。

それと、例えば子局、中継局ですね、そういったものに関して、今の機器に影響が出ない部分については取りかかっておいてもらいまして、それで、令和8年度に新庁舎の建設の後にその機械を設置する、そういったところで考えておりまして、工事の出来高の見込みでそれぞれの年度での予算計上を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、事項別明細書229ページ、5目、災害対策費について発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほどの事業とも関連するんですけれども、この予算に緊急防災・減災事業債という市債を100%ということで計上されておりますけど、この市債について説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの市債の状況につきましては、本事業といたしまして、防災無線室ですね、災害対策本部室、こちらのほうにメインモニターを設置して、そして、サブ画面を幾つか用意すると。その中で、可搬型のモニターに関しては、ウェブ会議とか別会場での表示ができるというようなことで御説明をさせていただいたところかと思います。

緊急防災・減災事業債を充当するわけですが、災害対策本部にありまして災害時に使用する設備、したがって、固定式のメインモニターですとか通信に関する機材、そういったものにつきましては緊防債の対象になります。しかしながら、可搬型のモニターですね、よその部屋でも使えるような形のモニターというのは対象になりませんので、一般財源での導入ということになります。全事業費が2か年度で3,355万円でございますけれども、このうちのおよそ500万円が緊防債の対象外となる見込みでありますので、それぞれの年度の事業費で案分した額を計上したところです。

ちなみに、令和7年度の事業費の積算につきましては、全事業費の3,300万円のうち、前金払いのできる限度額の40%の額を計上いたしまして、これに対しての起債対象となる経費の全額を緊防債充当とした結果の1,140万円という金額でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

詳しく説明していただきましたけれども、私が聞きたいのは、この緊急防災・減災事業債で市債で起こしてありますけれども、国のほうから多分これは出るというか、交付税措置か何かあるのかどうか、そこら辺についてお聞きしたかったんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

緊急防災・減災事業債につきましては、御存じのとおり、非常に有利な起債ということになりまして、これが事業費の100%充当、それで70%の交付税措置がある事業となっております。一応令和7年度までとされておりますので、令和7年度までは緊防債を充当しているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

要するに100%国からもらえるという事業債ということですよ、基本的には。（「せいけん、基本的には70%」と呼ぶ者あり）70%の交付税措置ですよ。

要するに私が言いたいのは、令和7年度まで出る緊急防災・減災事業債ですよ。こういう有利な国の制度があるわけですので、目いっぱい活用してほしいなということで、ぎりぎりまでですよ、すみません、戻って申し訳ないけど、先ほど言いました双方向でやるようなものとか、そういった部分までできるように、この際、これを利用したらどうかなと思ったもんですから質問させていただきました。

そこらについて、市長の見解をお聞きしたいんですが、この事業債について、もっと活用できなかったのかなとか、要するに国の交付税措置があるような事業債について、今まで以上の整備というか、災害対策に対して整備も考えられた上での今回の予算立てだったのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど課長が答弁をしたとおり、緊防債というのは非常に有利な起債事業でございますので、私どもも災害の記憶もまだまだ新しいところでありますので、最大限活用をしていこうということで、いろんな救命ボートであったりとか、こういったものにも積極的にこの事業債の活用を視野に入れながら予算立てを行ってきたところでございます。

今回、新庁舎移行に伴う防災行政無線の整備もやはり重要でありますし、空白期間を少なくできるというメリットもあったということもありますし、また新たに受信機の更新等も大きな負担にもなるし、受信世帯のほうにも工事の日取りとか、その辺も含めて負担になる側面もありますから、やはり既存のものを使っていくという形での事業ということになりましたので、私どもといたしましては、使えるだけはしっかり使っていくという方針の下で、今後とも予算立てを行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで9款、消防費の質疑を終わります。

終了までこのまま続けたいと思いますが、執行部はよろしいでしょうか。――次に、10款、教育費、1項、教育総務費から10款、教育費、3項、中学校費、事項別明細書230ページから254ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、10款、教育費、4項、社会教育費、事項別明細書255ページから267ページについて

質疑を行います。

事項別明細書263ページ、5目、図書館費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、予算書の263ページです。図書館費の14節、工事請負費についてお尋ねいたします。

今回、遮光フィルムの貼付けということで塩田図書館が予算化されていますけれども、この施工の目的と施工の箇所、図書館のどこにするのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

塩田図書館でございますが、現在設置しているブラインドがメッシュタイプとなっております。そのため、ブラインドを閉めても強い日差しを防ぐことができず、まぶしい状態となっております。また、本も日焼けをしてしまう状態となっております。そのため、図書館内に入る日差しを抑え、図書館内の本が日焼けすることを緩和するために、この遮光フィルムを設置するものでございます。

施工の箇所といたしましては、塩田図書館の図書室内の南側と西側を予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、現在、ブラインドをされていると思うんですが、ブラインド自体はこのフィルムを貼ることで撤去するのかなのか、そこを御説明いただきたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

現在あるブラインドは、遮光フィルムを貼る際には一旦外しますけれども、フィルムを貼り終えた後にもう一度取付けをいたしますので、その設置ができた際は、遮光フィルムとメッシュタイプのブラインドと両方での日差しの対応をする予定としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

フィルムを貼る場所は南側と西側ということなんですけど、これは1階の本を置かれているところで、上の2階の自習室といいますか、上もあったと思うんですけども、2階はどうなんですか。2階には窓はなかったですかね。2階は資料館だけでしたっけ。すみません、その範囲は1階だけになるんですか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

今予定をしているのは1階フロアでございます。

以上です。（「議長、議事進行です」と呼ぶ者あり）梶山睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

このまま議長は継続されると言われましたけど、追加議案もあるので、一旦ここで終わるのか、それとも、あと30分で終わればでしょうけどという感じなんですけど。

○議長（辻 浩一君）

委員長、どがんがよかですか。（「いや、私もどがんか迷うところですけども、追加議案の分がどれくらい出るのか」「次の7目の文化財費までを少なくとも終わらんと」と呼ぶ者あり）

そしたら、次の質問の7目の文化財費まで行って休憩するようにしたいと思います、よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、事項別明細書265ページ、7目、文化財費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは引き続き、次は文化財費でございます。予算書の265ページです。

12節の委託料で、伝統的建造物群保存地区保存活用計画策定業務ということで予算が計上されていますが、まず、この活用計画策定業務の事業目的と、あと、今回計画を策定される事業内容をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

現在ある伝統的建造物群保存地区保存計画につきましては、塩田津が平成17年度に伝統的

建造物群保存地区として決定されたときに策定をされたものでございます。当時の保存計画から、現在は保存地区内の保存と活用の具体内容を定める保存活用計画とするようにということで変わってきております。

地区の選定から20年の節目を迎えるわけでございますけれども、これに合わせて地区内の現状や課題に沿った計画の内容にしていくために、計画内容を一部見直して策定をし直すものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

20年たつので計画の見直し時期ということでしたけれども、この計画を見直すに当たって、例えば、20年間というところである程度期間を取られている。20年ぐらいがいいのか、それとも10年ぐらいがいいのか、そういったところの更新というか、見直しに当たっては、どのぐらいの期間が——今回、20年なので、20年目だからという節目だと思うんですけども、そういったところはこれまでどのように計画の見直しを考えてこられたのかなというのが1点。

それと、これは私も調べていたんですけども、保存会の窓口とかにはあるんですけども、市のホームページ等には掲載は多分ないかなと思いました。ちょっと私が調べ切れていないんですけど、ヒットできなかったの。今現在、当時つくられたものを公開はされているのか、今回新しくされるので、公開をする方向で検討されるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

今回、20年目で見直しを行うことにしておりますが、節目として10年目もあったかとは思いますが、その時点では見直しは行っておりません。

今回は、この20年の間に内容として変更となった点が、樹木などを環境物件と申しますが、木が枯れてしまったりとかで解除となったものが3件、そして、調査によって新たに建築物を新規特定としたものが5件あります。こういったものを20年目の節目で中身に盛り込んでつくり直そうということで、今回見直しをするものでございます。

市のホームページに掲載がしていないということでございますが、すみません、そちらはまた確認をさせていただきます。

今回、新たに見直しを行った際は、広く周知させていただくということで、公開について検討したいと思います。

以上です。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑の議事を進めます。

次に、10款．教育費、5項．保健体育費、事項別明細書268ページから275ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書270ページ、2目．生涯スポーツ活動費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、質疑させていただきます。

生涯スポーツ活動費の報償費及び委託料、一括で質疑をします。

スポーツライフ推進事業で149万円計上されております。主要な事業の説明書は30ページに記載ですけれども、まず、1点目の報償費が今回賞品として10万円計上されておりますが、この詳細説明をお願いしたいということと、もう一点、この件に関しては、予算書270ページの報償費の賞品（各種大会・教室）、この分に含まれているのかという確認もお願いします。

それと、2点目の委託料についての各事業の実施回数等を伺うということでお願いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

まず、報償費につきましては、参加していただいた参加者への参加賞の購入費用としておりまして、それぞれかけっこ教室に2万円、あそびバ教室に3万円、ゆるスポーツに5万円を予定しております。

あと、それぞれの事業の実施回数につきましては、それぞれ1日の開催ですけれども、かけっこ教室が2回、あそびバ教室は1回、ゆるスポーツにつきましても2回となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

それで、報償費が各参加していただいた参加賞を計上しているということで答弁があったかと思います。また、かけっこ教室、これはミズノに関して、今まで健康ウォーキングで、ウォーキングから今度は駆けっこになったということで2回、あそびバ教室が2回、ゆるスポーツも2回。おのおの参加人数的なものはどれぐらいを予定されているのかということと、ゆるスポーツに関しては、世界ゆるスポーツ協会ということで、この委託料の配分が一番高いんですけども、何かその要因的なものがあったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

まず、参加人数につきましては、かけっこ教室が30人の2回で合計60人、あそびバ教室につきましては、親子で参加していただくようになりますけれども、親子50組の100人を想定しております。ゆるスポーツにつきましては、午前、午後2回になりますけれども、全体で200人を予定しております。

ゆるスポーツにつきましてはの予算を少し多く取っておりますのは、世界ゆるスポーツ協会が独自につくられている種目になりますので、それぞれの種目で使う道具であったりとかを特別に作られておりますので、そのレンタル料と運搬費等が含まれております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

今回、日本トップリーグ連携機構と、あと、世界ゆるスポーツ協会というのが委託先であって、日本トップリーグ連携機構というのは調べたら分かったんですけど、世界ゆるスポーツ協会というのが私も初めて見聞きするところなんですけど、その内容というか、概況の説明を最後にお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

世界ゆるスポーツ協会につきましては、年齢、性別、運動神経に関係なく、全ての人をスポーツプレーヤーにということで立ち上げられておりまして、新しいスポーツで社会問題とか、社会解決をしたいというところと、バラエティー豊かな社会へという形でコンセプトを持たれて、スポーツ弱者を世界からなくすという理念でつくられている協会になります。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ここに質問しているスポーツライフ推進事業についての事業ごとの詳細、こういったことに関してはある程度は理解をしました。

その中でなんですけど、ゆるスポーツは今年度、この前、1回開催されましたよね。ゆるスポーツに関してはすごく評判もよくて、ちょっとこの前は行けなかったんですけど、私も動画等で見て、すごく楽しそうなもんだし、創造性もあっていいなと思いながら見ていました。あそびバ教室に関してもすごく評価が高いものだというので、スポーツ庁に知り合いがいて、その方から面白いもんだという話を聞きました。

その中で、私の指摘は1点なんですけど、昨年度の決算の指摘事項において、議会からなんですけど、連携協定を結ぶ委託先でのイベントについて、単なる健康増進イベントにとどまることなく、連携協力協定の事業内容として掲げられているスポーツ文化があふれる地域づくり、観光資源の有効活用、社会貢献などのより大きな視点を取り入れながらの事業推進を図りたいということで議会側から指摘をしているんですけど、にもかかわらず、このミズノのかけっこ教室というものがどうしても普通だなと思いながら、創造性があるのかと。また、観光資源の有効活用とかなさっているのかということまで含めて、これは指摘事項としてはここ数年ずっと議会側から出していることでもあるので、この連携協定の指定事業者との協議というものが実際に今できているのかできていないのか、課長は来られたばかりなのであれなので、部長なのか、副市長なのか、ちょっとそこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えします。

連携協定を組んでおります各団体さんとは、その都度協議しながら事業を進めていっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

連携協定を結んでいて、また同じような形でこうやって出てきているというのが、前回と今回のこのミズノさんのかけっこ教室というのがどこがどう違うものなのか、そこを説明していただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

令和6年度、今年度につきましては、ミズノさんとの事業としては、3歳から5歳の幼児を対象としたプレイサーカスという事業を行いました。（「何」と呼ぶ者あり）プレイサーカスという事業を行っております。来年度につきましては、今度は小学1年生から4年生を対象としてかけっこ教室、運動会の前とかに走るという基本動作を通じての体力向上を目指すという形で行う予定としておりまして、対象年齢を少しずつ変えた形で行うように予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

あまり言ってもあれなんですけど、市と連携協定を結んでいるということは、ある程度のウィン・ウィンの形を取らなきゃいけないと思うんですよ。その部分だけなんです。だから、ミズノさんももう少し、ほかのものがある程度創造性があるって、また、社会貢献、地域貢献できるようなものとして今回事業として組まれている。ここに関してはすごく面白い事業だと思うんです。ただ、ここ以外のミズノさんとの連携協定もせっかく結んでいるんだから、もう少し何かやってよという市のグリップの持ち方というか、そこを見直していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費の質疑を終わります。

次に、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費から13款、予備費、1項、予備費、事項別明細書276ページから279ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで11款、災害復旧費から13款、予備費までの質疑を終わり

ます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、第2表 継続費から第4表 地方債、8ページから15ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで第2表 継続費から第4表 地方債までの質疑を終わります。

これで議案第25号 令和7年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第26号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。

事項別明細書301ページから312ページについて質疑を行います。

1款. 国民健康保険税、1項. 国民健康保険税から9款. 市債、1項. 財政安定化基金貸付金までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款. 国民健康保険税から9款. 市債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

事項別明細書313ページから334ページについて質疑を行います。

1款. 総務費、1項. 総務管理費から1款. 総務費、3項. 医療費適正化特別対策事業費、事項別明細書313ページから316ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款. 総務費の質疑を終わります。

次に、2款. 保険給付費、1項. 療養諸費、事項別明細書317ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、2款. 保険給付費、2項. 高額療養費、事項別明細書318ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目. 高額療養費について発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

負担金の高額療養費について伺います。

令和5年度の高額療養費給付件数と窓口で支払った金額を教えてください。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

令和5年度の高額療養費の件数ということですが、件数のほうは全体で5,193件、窓口では2,133件対応しております。

全体の金額は2億9,438万8,138円になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

資料を頂いたところでは、保険加入世帯が3,055世帯というふうになって、給付件数が2,133件、全体の約3分の1ぐらいが給付を行っているということなので、かなり件数があるなと思っています。高額療養費制度で助かっている人たちがこんなにいるんだというのが分かりました。

それで、前年度比2,204万6,000円減となっていますが、その理由と、また、7年度の算定の根拠と推移される見込みをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

前年度比がマイナス2,204万6,000円となっているということですが、これは今までの1人当たり療養費を平均しますと、令和5年度が6万6,152円となります。それで、伸び率を1.2としまして、平均が1件当たり7万22円となっておりますので、大体1件当たり7万円であろうという見込みに、来年度の予想される被保険者数が平均で4,865人となっておりますので、それを掛けて合計額を出しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

詳しいお答えありがとうございます。

限度額を引き上げられたので、少しそこら辺が影響したかなと私は考えたんですけども、そうではないということが分かりましたので、うれしかったです。

今度の制度ですけれども、総理は制度の自己負担上限額引上げの全面凍結を表明しましたがけれども、秋までにまた改めて検討すると言われていています。この制度は命を守る最後のとりでだと私は思っているんですね。そこで、市長に一言お願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回、国会の中でも論戦が繰り広げられておりまして、また、県選出の国会議員として御活躍いただいております福岡参議院議員が厚生労働大臣を務めているというところで、今日も佐賀新聞の中で答弁調整等々、ぎりぎりのところで、本当に制度の今後の維持、継続に向けてのところで、やはり目の前に困っている人がいらっしゃる患者団体との意見聴取を踏まえての揺れる判断だったかというふうに思っております。

私どもといたしましても、やはり制度そのものの存続を図っていくことは重要だというふうに思っておりますので、今後の見直しの中で、いろいろと患者団体の御意向とか、目の前の困っていらっしゃる方というのものもあるんですけども、将来的な経営感覚、経営判断というものもやっぱりしていく必要があると思いますので、この辺は国会の中でも熟議を尽くしていただいて、双方納得の結論を出していただくことを願っているところでありますので、私どもといたしましても、その辺の議論の行く末を注視してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、2款．保険給付費、3項．移送費から9款．予備費、1項．予備費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで2款．保険給付費から9款．予備費までの質疑を終わります。

これで議案第26号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第28号 令和7年度嬉野市下水道事業会計予算の2議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第27号及び議案第28号の質疑を終わります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで諮問第1号及び諮問第2号の質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。（「歳入と歳出はどっち。今、歳入ですか」と呼ぶ者あり）歳入です。歳入はなしですか。そしたら、歳出のほうで質疑があれば。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

補正予算書11ページですけれども、市道永尾線地すべり災害復旧事業の補正について質問いたします。

こちらは全員協議会、また、合同常任委員会のところで説明はしていただきました。そこで、この工事に対しての一括発注、分割発注のことで御説明があり、一括発注と分割発注したことによって補正額が変わったということですが、まず、一括発注と分割発注のことについて、どういう違いがあるのかをお尋ねいたします。

それと、分割発注にしたことによって補助対象にならなかった部分というのがあるということですが、そこはどこのことを指していますでしょうか。

それと、説明の中では令和7年2月に県への相談をされたとありましたけれども、それはこういった相談でこのことが分かったということでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

分割発注の経緯ですけど、災害査定の経過について再度説明いたします。

令和4年12月に地滑り対策工、道路復旧工を1本の設計書で国の災害査定を受けて、査定額が決定しております。早期完了を目標に発注方式の検討を行い、土木の基準書でも専門業種と分割発注したほうが良いという推奨がされております。そういうこともあり、地滑り対策工はのり面の専門業者として、道路復旧工に関しては、通常の災害復旧に関しては市内業者を指名しておりますので、その分でなるべく市内業者の受注の確保に努めるということで分割発注となっております。

最終的に道路復旧工に関しても、復旧工を1本として考えておりましたが、今回、2工区に分けることで早急に工期の短縮が見込めるということで、2工区として分けております。

それで、2月25日、ある程度3月末に完了できるということで出来形のほうが整理できましたので、国費請求、国に実績報告ですね、その請求に関して尋ねております。そのときに県のほうから、査定は1本で受けている。しかしながら、実際はのり面復旧と道路工、さらに、道路工は2つに分けるということで、もともとの査定と違うという指摘があっております。その分で、一括発注した場合は経費の率のほう下がってくるということで、全体額が大きいということもあり、分割としたことで差額の2,300万円ほどが出ております。その2,300万円に関しても、当時の査定額ですね、その範囲内であったため、うちのほうは説明に参って、県の道路課のほうに説明をしております。早期完了のためということで説明したんですけど、そもそも1本で査定を受けた分は、分割で発注した場合の経費の増大になる分は補助対象外として申請をしてくださいということの回答で、今回の補正となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に市道永尾線の復旧を市民の皆さんは待ち遠しく待っておられて、3月末の開通ということで楽しみにというか、期待をしていたんですけれども、今回のこのことについて、じゃ、担当課とされては、今回の事案を踏まえて、過程の中でこういった対応をしていたらよかったかなということがあれば、そこをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

質問の趣旨をもう一回言うてください。

○11番（増田朝子君） 続

すみません、工事自体は本当に早期に進んでよかったと思うんですけれども、工程の中の進め方というか、例えば、最初から分割方式でということではなかったんでしょうかというのがある、違ったときに、例えば、県のほうに御相談されるとかというのはなかったんでしょうかというのがちょっとあったものですから、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

1つは、市での地滑り対策工事、復旧工事自体、大規模ということで、経験もございませんでした。うちとしては早急に工期短縮できる方向で、査定額内ということで進めてまいりました。最終的に国費請求する時点で発覚したということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

私は指名審査委員会の委員長でございますので、そういった立場で答弁をさせていただきますけれども、今、担当部長が申しましたように、査定自体は全体で受けておったと。基本的に補助事業を私どもがするときは、その予算内で全体が収まれば大丈夫だという感覚で事業を進めてまいります。そういった中で、まず、のり面工事、やはり専門業者だということで提案をされて、指名審査委員会の中でもそれが妥当であろうということでの決断をいたしております。道路工事につきましても、当初1本での指名審査委員会への提案でございましたけれども、3月末までにはどうしても終わってほしいということで、両方から工事が着工できる工区でございましたので、指名審査委員会といたしましても、そういった方向でお願いをしますという結論を下したというような状況でもございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、1点だけお尋ねいたします。

追加予算書の10ページです。伝染隔離病棟土壌調査業務につきましてお尋ねします。

この事業は、合同常任委員会でも御説明いただいたんですけれども、事業の完了、今のところは令和7年度までに病棟とかは解体をする。どこまでに最終的に病棟等を解体して、土壌調査も終わらせて、解体、整地が終わる見込みなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

解体だけであれば今年度中には完了していたんですが、常任委員会でもお話ししたように、汚染物質、医療廃棄物等々が発見されたということで、これは実際調査をして、そこで問題がなければ、2か月調査して、表面を掘削して、また深いところの採取、そういうところで、最低でも4か月から5か月はかかるんだろうなというふうには考えております。

ただ、実際そこで汚染物質が有害物質であるというふうなことで判断をされれば、そこからまた少し期間が延びる可能性が十分にありますので、今この段階ではいつ終わるという判断はできかねているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません、まず詰めて、永尾線のほうから議事を進めたいと思いますが、永尾線で何かあれば。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次に、隔離病棟について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、これで議案第29号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）の質疑を終わります。

次に、議案第30号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、これで議案第30号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑

を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 1 時38分 散会